

### 第30回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年12月25日（木）午後4時から午後4時40分
2. 開催場所 豊中市役所第一庁舎2階大会議室
3. 出席委員 （15人全員出席）  
【会長】 辻 博美  
【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄  
住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子  
西本 健一 半田 益宏 伏田 清実 松尾 眞一  
光久 修平 山本 隆史
4. 議事日程 報告第85号 農地法第4条の規定による転用届出（専決分）について  
報告第86号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について  
報告第87号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について  
その他

5. 農業委員会事務局職員  
事務局長 山本 貢司 書記 多田 和子

#### 6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第30回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第30回豊中市農業委員会を開会します。  
本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、豊中市農業委員会会議規則により、本委員会は成立しています。  
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、半田委員と松尾委員を指名します。  
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

山本局長 <議事日程を報告>

議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

山本局長 <資料の確認>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。  
日程第1、報告第85号、農地法第4条の規定による転用届出の専決分についてです。  
1番について、伏田委員から報告願います。

伏田委員 1番について、報告します。  
届出人は春日町●丁目の●さんです。  
本件の場所は春日町●丁目で、11月26日に現地調査を行いました。  
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、既に転用されていますが、始末書も添付されており、やむを得ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、12月4日に受理通知書を発行したものです。

議長 次に、日程第2、報告第86号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分について

です。

1 番について、今井委員から報告願います。

今井委員

1 番について、報告します。

譲渡人は桜の町●丁目の●さん・譲受人は大阪市の●さんです。

本件の場所は上野坂●丁目で、1 2 月 4 日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的が議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、1 2 月 1 5 日に受理通知書を発行したものです。

2 番について、高島委員から報告願います。

高島委員

2 番について、報告します。譲渡人は神戸市の●さん他 1 名、譲受人は大阪市の●さんです。

本件の場所は長興寺北●丁目で、1 2 月 1 1 日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、1 2 月 2 5 日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第 3、報告第 8 7 号、租税特別措置法第 7 0 条の 6 第 1 項の規定による継続証明です。

本件は農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3 年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。

1 番について、事務局から報告願います。

山本局長

1 番について報告します。

この案件は、事務局より報告します。

農業相続人は服部寿町●丁目の●さんです。

適用農地は、穂積●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

1 1 月 2 6 日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、1 2 月 9 日に証明願を発行したものです。

2 番について、西本委員から報告願います。

西本委員

2 番について報告します。

農業相続人は原田元町●丁目の●さんです。

適用農地は、原田元町●丁目と原田南●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

1 1 月 2 6 日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、1 2 月 1 0 日に証明願を発行したものです。

3 番について、山本委員から報告願います。

山本委員

3 番について報告します。

農業相続人は柴原町●丁目の●さんです。

適用農地は、柴原町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

1 2月8日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、1 2月19日に証明願を発行したものです。

4番について、光久委員から報告願います。

光久委員 4番について報告します。

農業相続人は小曾根●丁目の●さんです。

適用農地は、小曾根●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

1 2月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、1 2月22日に証明願を発行したものです。

5番について、中尾祐子委員から報告願います。

中尾祐子委員 5番について報告します。

農業相続人は熊野町●丁目の●さんです。

適用農地は、東泉丘●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

1 2月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、1 2月23日に証明願を発行したものです。

6番について、中尾祐子委員から報告願います。

中尾祐子委員 6番について報告します。

農業相続人は熊野町●丁目の●さんです。

適用農地は、東泉丘●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

1 2月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、1 2月24日に証明願を発行したものです。

次に、その他案件としまして事務局からの報告をお願いします。

山本局長 <配布資料の説明>

議長 ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはございませんか。

<異議なしの声>

無いようでしたら、次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

多田書記 次回の委員会の日程ですが、1月26日（月）に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は地域共生センター3階大会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は伊山委員・半田委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、1月26日（月）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これもちまして、本

日の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上